

**資料 1**

科学技術・学術審議会 学術分科会
人文学・社会科学特別委員会（第29回）
令和7年12月26日

今後の人文学・社会科学研究におけるAIについて

令和7年12月26日

文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室

＜Humanitextの開発を経て感じたAIの利活用の意義＞

- デジタル化とAIの普及によって、西洋古典のような原典に書かれている言葉を理解できなければアクセスできなかった文献に触れられるようになった。欧米にとっての西洋古典は日本の古文のように子供たちが学習する基礎教養であり、それらの著作を専門的に学んでない人でもアクセスできるようになったという意味で、AIは人文学研究を「民主化」させる。
- 研究者になるための基礎（言語力等）を培うために多くの時間を必要していたが、AIにより大幅に短縮できる可能性がある。AIによって研究者は労力をよりクリエイティブなことに割くことができるようになり、モチベーションの向上に寄与するのではないか。

＜AIに対する信頼性の確保について＞

- AIが一度出力した回答をAI自身で正しいものか検証することよりも、研究者自身が原典に立ち戻って正否を判断すべき。そのために、研究者が原典に当たれるようにAIを設計するべき。

＜AIを取り巻く研究インフラについて＞

- AIモデルのアップデートに対しては、APIで対応する場合と都度ローカル環境を構築する場合が考えられるが、どちらの方法も学生や多くの人文学系研究者が持っている研究費では賄えないレベルのコストが掛かる。

＜AI時代における研究者の役割について＞

- 研究者がAIを活用してよりクリエイティブな活動に時間を割けるようにするために、AIを適切に使用できるスキルや、データの作り方や構造を理解できている必要がある。

＜AIを利活用した研究に対する評価について＞

- 研究データの構築には相当な労力が掛かるため、本人のモチベーションや分野の発展のためにも、データを構築した研究者が適切に評価される仕組みが必要。

＜Humanitextの開発を経て感じたAI利活用に当たっての課題＞

- クレジットの管理が課題。Humanitextを活用したことをクレジットしていただけない理由の一つに、AIに対する拒否反応が研究者コミュニティにあるため書きにくい、ということがあるのではないか。
- AIを絶対悪として学生への使用を認めない教員がいたり、研究発表のときにAIに対する懸念にばかり議論が集中しているが、それでは堂々とAIを利活用した研究はできない。モチベーションも保てない。

＜AI時代に求められる施策として考えられる事例＞

- 博士課程への接続点となる修士課程を含めた学生に対し、研究者を志すことへの不安を取り除くための経済的支援や、人文学の面白さに気づかせるための仕組みが必要。
- 各大学に権利問題に対応できる人材が配置できるよう支援が必要。

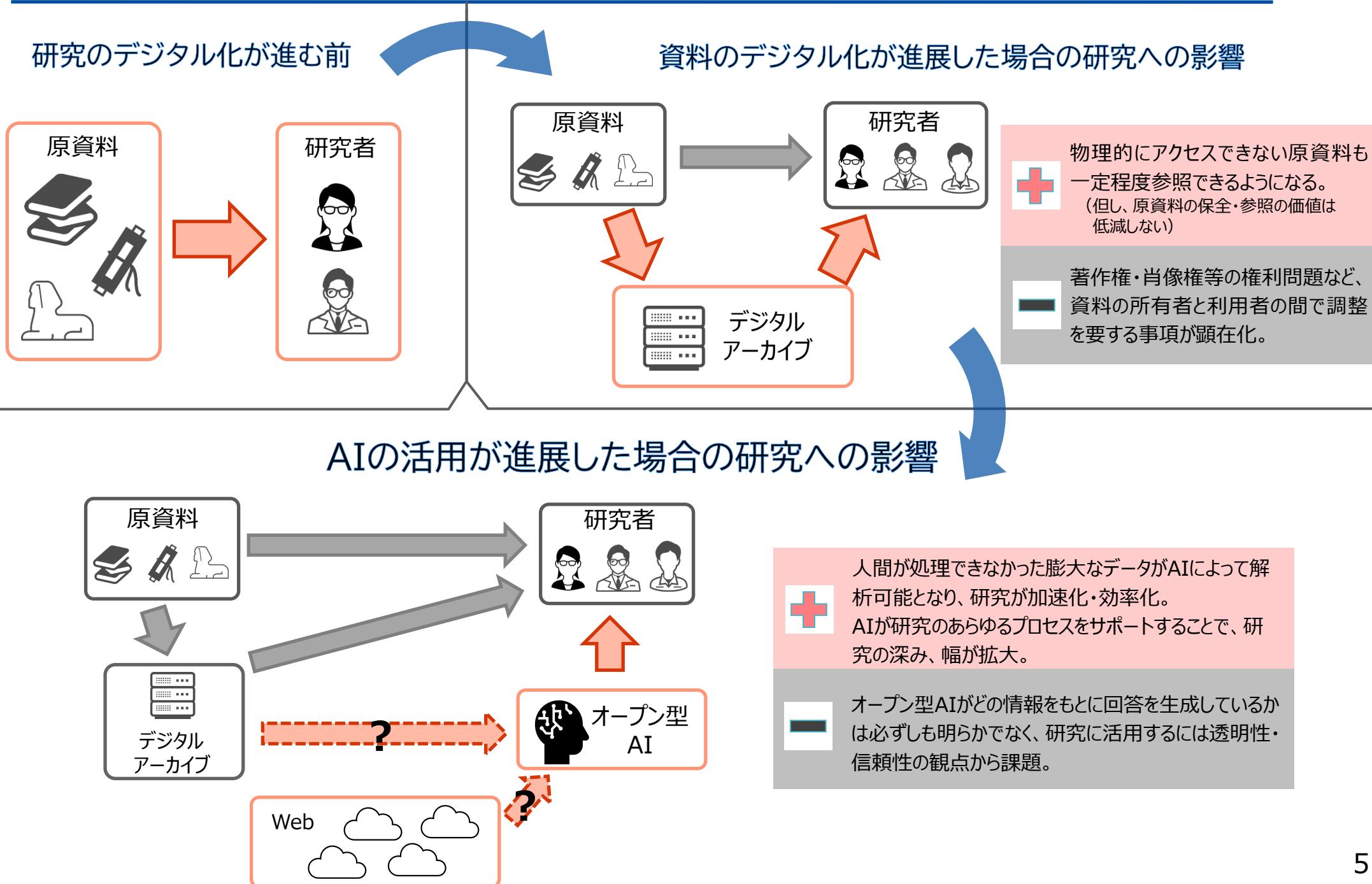
＜権利問題に関する専門人材の育成について＞

- 経験上、コピーライトライブラリアンとして活躍するためには、最低1年程度は実務経験を積む必要があるだろう。
- 人文学の資料は機微なものもあり、取り扱いを座学だけで掴むことは難しいため、実務経験が必要。
- 弁護士資格との関係等を考慮すると、複数の大学で統一した相談受付窓口を用意することよりも、各大学に配置されたコピーライトライブラリアンが連携し合う体制とすることが望ましい。
- 知識量は弁護士や学者レベルまで到達していることが望ましいが、かなりハードルが高いため、現実的には、必要な情報にアクセスできるスキルを持たせるところまで鍛える必要があるのではないか。
- 法学部のある大学では、知的財産権に関連する特許や著作権等の実務的な課題への対応を知的財産法を専門とする教員に頼りがちな現状であるので、これらの教員の学内行政的業務の負担軽減の観点からも、コピーライトライブラリアンのような専門人材の育成は重要。

＜権利問題の持つ複雑性について＞

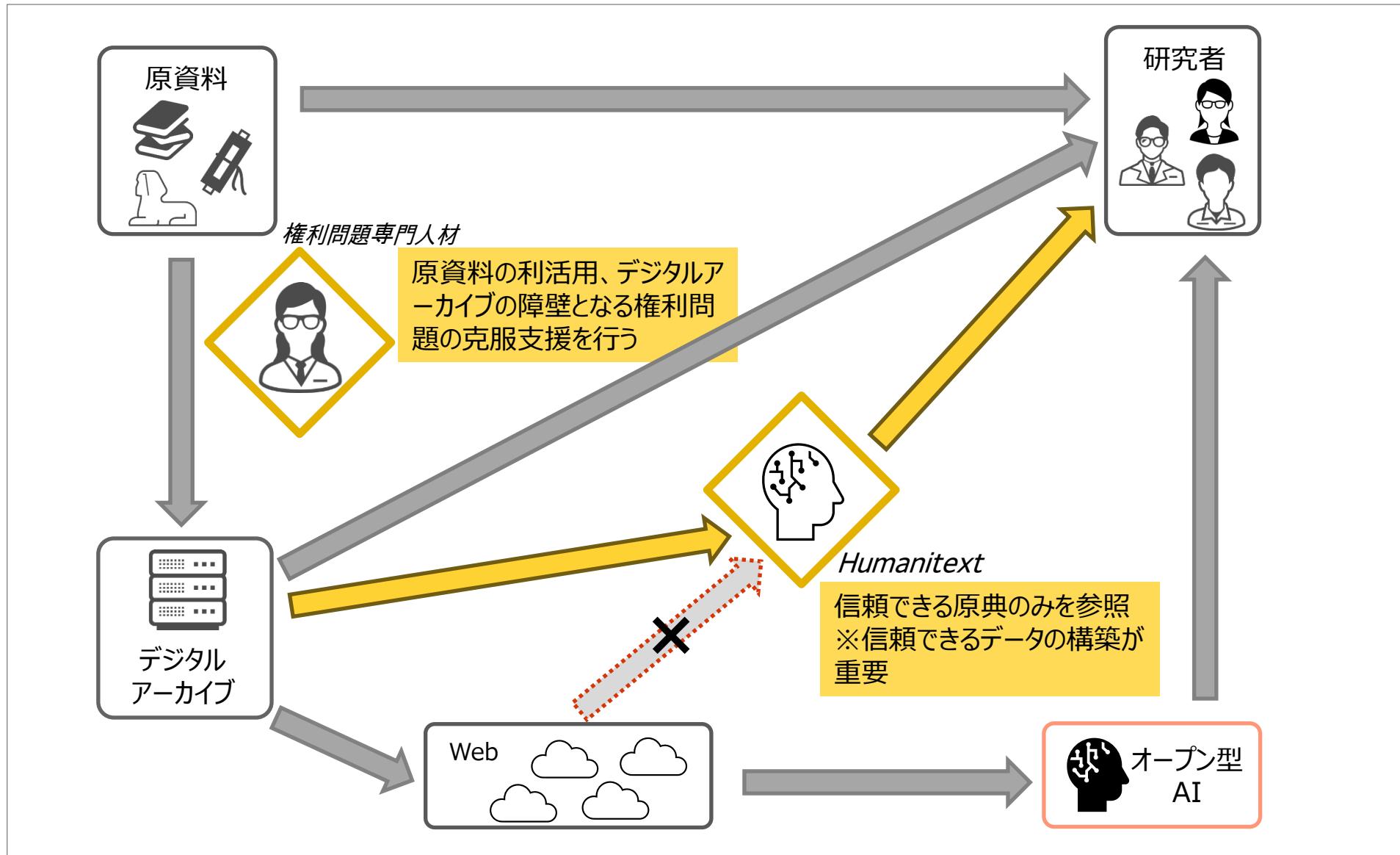
- 著作権等については法整備がなされているが、あくまで抽象的な定めであり、具体的な判断は個別の事例によって異なる。個別事例については、判例の発展を把握している専門家でないと判断は困難。
- 人文学の資料の中には、到底公開できないような事情があったり、資料自体がセンシティブであったりするため、法律関係だけでは解決できない複雑性がある。
- 資料の研究への活用については、遺言で研究者に見せないようにした資料があるなど、所有者の心によるところが大きく、所有者の心を開くためのコミュニケーションスキルなどを持つ人材が必要。
- 資料の利用者と提供者で利用条件に対する考え方には異なるが、それは法律の外にある問題であり、お互いに話し合って丁寧にすり合わせるほかない。
- 研究者にとっては、権利関係の知見だけでなく倫理観や研究者としての振る舞いも重要な資質。

デジタル化・AI利活用の人文学・社会科学研究への影響



前回（12/5）のヒアリング事例

前回（12/5）の委員会では、透明性・信頼性を高めるために信頼できるデータのみを参照するAIを研究に活用する事例と、AI利活用の前提となるデジタルアーカイブの振興にも必要な権利問題への対応事例についてヒアリングを実施。



人文学・社会科学研究におけるAI利活用の展望

